

平成27年 5月20日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

本日の委員会は昨日に引き続き、平成27年度業務概要についてであります。

《観光振興部》

◎坂本（孝）委員長 日程に従い、観光振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎坂本（孝）委員長 最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎坂本（孝）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎坂本（孝）委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 この国際コーディネーターの2名がどういう方かと思っていまして、先ほど御紹介があったように、ANAやJALからということで、その方を十分活用していただくようにお願いします。

◎三浦観光政策課長 十分働いてもらっています。我々としてもできるだけインバウンドの視点を生かしながら。海外駐在などの経験がおありのようですので、ぜひ生かしていただきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員長 海外向けの情報発信ですが、パンフレットや海外メディアの招聘などをやるようですけれども、海外向けのCD作成などはやったことがありますか。

◎山崎企画監（国際観光担当） 情報発信コンテンツにつきましては、CDは特にきちんとしたものがないため、今年度から多言語によるパンフレットのほかに、外国の方が情報収集源として一番活用しておりますウェブサイト、それとプロモーション用の動画、それと海外メディアの活用ということで、それらを一つのパッケージにしてコンテンツを構築するようにしております。

◎坂本（孝）委員長 なるほど。わかりました。

◎中内委員 今、話が一つもなかったように思いますが。海洋館の話をちょっと説明してくれますか。現状はどうなっているのか。

◎伊藤観光振興部長 海洋館の所管は地域観光課になっておりますので、地域観光課で現状や今後のスケジュールを御説明するようになっております。

◎土森委員 なかなかたくさんの方のボリュームの説明をいただいた。観光客は400万人を超えてよく頑張っています。それで、日帰りがパーセンテージ的には随分減ってきたね。40%から34%ぐらいになって、非常にいいことです。とにかく日帰りのお客さんを、一泊二日、二泊三日につなげていく戦略を立てないといけない。宿泊や飲酒、お土産などにお金が随分落ちるので、日帰りを泊に変えるような戦略を考えていますか。

◎三浦観光政策課長 現在の取り組みとしましては、少し御紹介しましたけれども、龍馬パスポートでの周遊などにあわせて、高知家の食卓で展開しております。その中で晩酌きっぷという取り組みもやっております。これはどちらかというとウェブでの展開にはなるわけですが、来ていただいた方にパンフレット等をお渡しして、お店側で、県民総選挙で選ばれた54店舗のうち32店舗で展開している事業です。そこで特典が得られるという形でのウェブタイアップの宿泊商品の造成、そういったことでできるだけ宿泊していただきたい。それと先ほどの龍馬パスポートで県内の周遊をできるだけ長く促す中で泊数を伸ばしていく展開をしております。また新たな展開の中で検討したいと思っております。

◎土森委員 恐らく日帰りの方は高知市中心だと思います。地方に行く人もいるかも知れませんが、これをもっと広域的に。今、東部博をやっていますし、はた博のときに感じましたが、このときに随分来てくれました。もう必ず一泊以上する。そういう端と端、地方に観光メニューがあるよと、ウェブサイトでも何でもいいですから。これは徹底的にやる必要があると思う。それと高知県だけでなく隣県との連携で、変わってくると思います。後で、海洋館の話なども出るかも知れませんが、水族館一つとっても、高知にある。それから清水、竜串にある。そういう一つの周遊パスポートみたいなものを。例えば水族館一つとってもそうですし、そのほかにもいろいろと施設があると思います。例えば愛媛県の松野町へ行くと変わった水族館がありますよね。そういうところとの連携で、日帰りが泊に変わってくる。ここを、ぜひ力を入れてやってほしいと思います。はた博で我々も随分とやりましたが、東部博も、そういうことを考えた上で、戦略的にどれだけの人を高知に泊ませるか、お金をいかに落とさせるか、これが観光で経済をよくするという事です。その辺の決意のほどを、きょうは聞いておこうかね。

◎伊藤観光振興部長 今、土森委員から御指摘いただいたとおりでございます。来年度に南予地区で博覧会が開催されることもございまして、南予地区と奥四万十博、それから幡多地域との連携も進めています。知事会議でも、お互いに連携してやっていこうということで、県域をまたいで広域に来ていただくことで、今御指摘がありましたような宿泊客の増につなげていこうということも、現実に進めさせていただいています。

次の地域観光課で、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを、ことしの重点テーマにしております。地域博覧会をやりながら、地域のエリアごとの観光組織の体力を強化して、地域でしっかりと集客して、地域ごとで連携してという形でもっていききたいという取

り組みをしていこうと思っております。ことしの重点項目の一つであります地域で戦略的なという部分につきまして、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎中内委員 スポーツツーリズムをやっているが、どれほど本腰を入れてやるのか。2,000万円足らずの予算しかついていない。もう、あっという間に消えるような予算だが、本当に力を入れてやるのか。ままごと遊びみたいなものではないのか。

◎三浦観光政策課長 予算云々ではなくて、スポーツの取り組みに関しましては、どちらかという活動費が中心になります。スポーツ大会等の誘致につきましては、コンベンション協会への派遣など、コンベンション協会への補助金事業の中でかなりの経費を含んでおります。スポーツツーリズムは、県の産業振興計画の観光の八つの取り組みでも、一つの柱として掲げるぐらい力を入れているところがございます。スポーツツーリズムは、やはり経済波及効果がかなり大きい取り組みです。そういった中で、一生懸命取り組んでいくようにしております。

◎中内委員 どの課でもそういうことを言って、お茶を濁すような答えになってくると思っています。教育委員会でもそうです。やはり東京オリンピック、パラリンピックは、本腰を入れないと、舌先三寸では話にならないですよ。ドイツが東京へ来たときにもイベントをやりましたけれども、それでも通訳を雇い入れて対応していくとか、実質的には、わざわざ出向いてでも実際の競技も見てみるとか、そういうことはないのでしょうか。

◎三浦観光政策課長 細かい部分は、現状として取り組んでいない部分もありますけれども、そういった御指摘も踏まえ、新たな展開の中に入れながら、取り組みを進めていくようにしたいと考えます。

◎中内委員 おたくだけを責めるわけではないけれども、やはり県全体として、もう一遍、もともとから考えてほしい。それは部長に特にお願いしておきたいと思っております。

◎伊藤観光振興部長 スポーツ分野ごとにそれぞれプロジェクトチームを庁内につくりまして、民間の協会と一緒に、大会や合宿の誘致などの取り組みをしております。

それと予算の話が先ほどございました。課長もお答えしましたけれども、2,000万円ぐらいです。私どもは直接施設を有しておりませんので、やはり大きな大会の誘致やオリンピックなどになってきますと、やはり施設整備の話になってまいりまして、そこは、例えば春野を管轄しています公園下水道課や教育委員会と、具体の事案ごとに改修や整備の話は庁内でしっかりとやらせていただいております。具体的に現在、協議が進んでいるものもありますので、そういった取り組みはさせていただきます。また中内委員から御指摘いただいたことについては、しっかりと受けとめて取り組んでまいるようにいたします。

◎野町委員 3点お願いします。東部博に対しまして御支援いただきまして本当にありがとうございます。先ほどの発表にもありましたように、ゴールデンウィークが対前年比2

倍ということで、誘客数も大変ふえておりまして、大変ありがたいと思っているところです。

それぞれの首長等にお会いして、いろいろと話を聞く機会があります。龍馬伝に続いて、数年あいて東部博という形であります。計画を見させていただきますと、はた博から何年かして奥四万十博という格好です。順々に継続的にやっていっていただくことが、入込数の継続化、あるいは定着につながるのかなとも思っております。特に今回、東部では、室戸のジオパークセンターが改修しまして、非常ににぎわっております。小松市長からも、イベントだけではなかなか難しく、これを継続するのが非常に大変だという話もございます。そういうことを含めて、少し早いですがけれども東部博以後、何か考えておられることがありましたら教えていただきたいのが1点でございます。

それともう一つは、きのう産業振興推進部から交通運輸に関する話も聞きました。東部の交通体制の問題等について、少し質問をさせていただきましたけれども、東部、特に室戸市、東洋町あたりに行かれる観光客が実質的に一番不便さを感じるのかなと思っております。観光分野の中で、観光客に対するアンケートもとっておられるようですので、そこら辺、県内の交通事情、特に東部の交通事情に関してはどうなのか。おもてなしの関係も含めて、それを県政にフィードバックしていくことも大切ではないかということで、ぜひ観光客に対して、観光地へ行くまでの交通網云々にかかわるアンケートをとっていただければと思います。この点ひとつお願いしたい。

それともう一つ、スポーツツーリズムの話で、中内委員からもございましたけれども、ぜひ本腰を入れてやっていただきたいということでございます。もう御承知のとおり、阪神タイガースの一軍が来なくなって久しいわけですがけれども、東部も、少し寂しくなっております。

ただ、大変ありがたいことに、関東を中心とした大学の野球部の合宿が、次から次へと来ていただいております。私も選挙期間中、毎日その子たちと元気な挨拶を交わして、安芸も何か活性化しているような気がしたことを覚えております。また先日、女子野球の全国大会がございました。これも初めての取り組みらしいですがけれども、非常に若々しいはつらつとしたプレーで、なかなかお客さんも多かったとお聞きしております。これも発展的に全国大会の継続、あるいはワールドカップといったところも市長等を含めて歓迎したいところでもありますので、ぜひ御支援をお願いしたい。この3点、お願いしたいと思えます。

◎伊藤観光振興部長 3問のうち1番目と2番目が次の地域観光課の話になりますので、私から答弁させていただきます。

まず一つ目の東部博以降の件でございます。ことし九つの市町村が初めて一体となって東部博を開催できて、今まさに上々の滑り出しができております。そうした中で、やはり

東部9市町村もこのままで終わらせてはいけないという意志を非常に強く持っていただいております。来年度以降にどうつなげていくか真剣にお考えいただいている状況です。

そういったこともありまして、始まってまだ一月もたっておりませんが、もう来年度以降、具体的にどういうことをやって東部地区をさらに活性化していくか、しっかりしたものにしていくか協議を始めております。個別に各市町村の首長にもそういう話をさせていただきながら、今の状況において、県でも具体的な来年度以降の取り組みの検討を始めております。そういったものを基に、これから九つの市町村や東部の協議会などと協議を進めさせていただきまして、早い時期に、今年度の東部博以降の対応、事業などを固め、体制のあり方なども含めまして決めていきたい。そういう形で早めに動いていきたいと考えております。

あわせて、来年度、開催します奥四万十博も同様の考えを持っております。奥四万十博は事業計画がこれから出てきますけれども、奥四万十博をやりながら、後のスケジュールも一緒に考えていこうということです。これらは、やはりはた博での経験といいますか、実際に幡多が先行してやっていただいて、そのノウハウの中で取り組んでいこうということで、やらせていただこうとしております。現在進行中です。

それから二つ目の交通の件でございます。2次交通という格好になってまいります。今までバス会社をお願いしまして、安いチケットをつくっていただく。それから室戸のほうではタクシー会社をお願いしまして、終日ツアーなどタクシー貸し切りのコースなどもつくっていただきましたが、なかなか十分に、気楽に、公共交通機関でできる状況ではございません。その点につきましては、また地元協議会とも話をしまして、観光客の御意見はアンケートなどでしっかりととっていききたいと考えております。補足がありましたら、次の地域観光課で御説明させていただくようにいたします。

◎三浦観光政策課長 最後のスポーツ推進の部分です。委員からも話がありましたように、全国大学女子野球選手権大会、こういったものを今回初めて誘致できて、波及効果も非常に大きかったのではないかと受けとめています。やはりスポーツ推進に当たっては、せっかくよい施設もあるわけですので、それをできるだけ。プロだけではなくてアマチュアの誘致にも力を入れながら取り組んでいきたいと考えております。

ワールドカップそのものの誘致はなかなか難しいかもしれませんが、その中で、いろいろな合宿などの誘致が可能であれば、施設によるかとは思いますが、そういったものにもできるだけ力を入れていきたいと考えております。

◎野町委員 わかりました。

◎土森委員 スポーツツーリズムの話が出ましたので。これも非常に重要です。力を入れてやってくれていると思います。大変苦勞して、プレシーズンマッチをやって成功していますよね。ここが球団と折衝しながら大会をやるようになった。久保委員が詳しいので、

あまり説明しませんが、まさか、オープン戦の前にプレシーズンマッチなんてできるはずがないと思っていたが、それをやってくれた。ここはコンベンション協会を含めての努力ですよ。

それと全国の各連盟。一つ例を挙げますと、ソフトボールでシニアスポーツ連盟などがあります。去年、春野で四国大会をやりました。なかなかたくさん選手、おじいちゃん来るわけです。だから、子供、孫も連れて来ました。それと健康という意味でも、非常に有効だと思います。80歳代の人がウインドミルで3試合投げた。びっくりしました。ベンチの中でつえをついている人が、グラウンドに出たらちゃんと守る、バッターボックスにも立つ。高知県は気候的にも非常によいし、またそういう大会ができる期間というのがあるわけで、そういう連盟に、高知でやってちょうだいと声をかける。こういう施設もあって、すばらしい環境、おもてなしもちゃんとありますよと声かけをしていくことが必要です。来年、シニア、古希の全国大会をやらうとしています。

そういうことも含め、これはコンベンション協会にも話していますが、アマの世界でも一つ一つ連盟について誘致運動をしていく方向にも力を入れてやっていただければ。そうして高知で大会を開くことになれば、予算も多少は要すると思いますが、経済効果や高知を知ってもらうことにもつながってくるので、力を入れてやっていただければ、プロだけではなく、もっとアマのスポーツ大会ができると思いますよ。ぜひ、そういう面でも力を入れてやってください。

◎三浦観光政策課長 シニアについては視点が抜けていた部分もあるので、そういったところも含めて、ぜひとも取り組んでまいりたいと思います。現状でも連盟などいろいろなところにアポイントメントをとりながら進めております。貴重な御意見を受けとめながら、アマチュアスポーツ大会、合宿の誘致に取り組んでまいりたいと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈地域観光課〉

◎坂本（孝）委員長 次に地域観光課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 この海洋館ですけれども、私も本当に乗り気の話だったから、よいものをつくってもらいたいと当時の久保部長にもお願いした経過がございました。仮に5億円かかるのなら、6億円出してつくったほうがいい。少々の金を惜しんでいたら、ろくなことはできないということも申しました。この立地で、もめごとがあるように聞いておりますけれども、どうなっておりますかね。

◎岡田地域観光課長 現在地より東側の港に近い場所もどうかという御提案を地元住民からいただきました。その後、調査を行いました。その場所に立地すると、新たな取水施

設整備などが必要となり、約8億円から5億円以上かかるという試算もございまして、なかなか費用面では厳しいところです。あと取水に際して、港の前は水質的に少し問題がありまして、水族館の命となる水質が確保されるのは現在地がベターではないかということです。そういったことにつきまして、地元にも説明させていただきました。今は御納得いただいて、現在地で進めていく形になっております。

◎中内委員 いろいろあろうと思えますけれども、お金も知恵も惜しまず、よいものをつくってください。お願いします。

◎久保委員 本編の観光振興部インデックスの4ページの右側、これからの展開ということで、課長から説明があったように、観光商品をつくる。売る。もてなす。まさに地域観光課がつくって、観光政策課が売って、おもてなし課がもてなす。この循環は、まさにそのとおりだと思います。一番、御苦労されて、地味ですけれども、本当に大変ですけれども一生懸命、それぞれ3課がやられていますけれども、私は地域観光課に本当に御苦労をおかけしていると思います。

その中で、今回は東部博をやられています。東部博をやる前、一昨年、はた博をやった。はた博のときには確か16%増でしたけれども、観光客がおいでになった。それはそれで本当によかったと思えますけれども、はた博をやって一番よかったのは、やはり幡多広域観光協議会の組織強化につながったことだと思います。それによって、ずっと継続して幡多の観光がつながっていく。一昨年、はた博をやって、去年もことしも商品ができて、つながっていく。そこは本当に一番のポイントだと思います。今回の東部博においても、ことしの4月29日から始まっているわけで、参考資料の15ページに広域組織の年度ごとの取り組みなども書かれています。

東部博をことしの4月29日にやられる前までに、私が10月末まで観光振興部長をさせていただいたので、本来でしたら私がいるときに、その組織をつくっておかなければならなかったのですが、なかなかそこは私の力不足で組織ができていなかったのです。この東部博を推進している組織の今の形態は、どういう現状なのか。まずお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田地域観光課長 安芸広域市町村圏事務組合の中に推進協議会を設けまして、事務局長は広域の組織の局長が兼ねております。そのもとに代理としまして、県からの派遣職員がマネジャーで入っております。あと、この4月から旅行エージェントの現役の職員を1名配置しました。これは2年間の約束で来ていただいておりますが、その方のノウハウを組織に浸透させるべく、OJTといいますか、実践形式で職員の能力を高めているところです。あとの事務員、チーフクラスが3名おりますけれども、室戸、安芸、田野のそれぞれの市町村からの派遣職員と、ランドオペレーターとして商品の受発注を受け付ける職員、これは土佐くろしお鉄道からの職員を入れております。それにプラス臨時という7名の職

員で運営をしています。

組織化につきましては、地域本部とも連携いたしまして、地元の首長に、組織をつくっていくべく、スケジュールや必要な財源の話をさせていただいております、できれば、平成28年度にはスタートをしていきたいと進めているところです。

◎久保委員 幡多広域観光協議会が、もともと組織化されていて、はた博を実際に実行して、そこでいろんな課題なども見つかった。そのノウハウを持って、自分たちがその翌年度、翌々年度までいったわけです。東部博においては平成28年度に組織化ということです。現在、博覧会をやられていて、並行してつくるのはなかなか大変かもわかりませんが、できれば、できたなら平成27年度中につくられて、組織自体が課題を実感して、次に生かしていくようにするのが一番効果的ではないかと思います。伊藤部長からの御説明に、来年ポスト東部博に向けて、どういうことをやっていくかについて、9市町村とさまざまな協議をしているという話もありました。その前段に、やはり組織があれば次への展開が効果的にできる。それは東部博だけではなく、次の奥四万十博にもつながっていきます。まさに、参考資料15ページの広域の組織、これを早く東部博、そして奥四万十博についてもつくっていくことが肝要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 課長が説明した中にもありました、旅行エージェントから専門家の方に東部に2年間行っていただいております。そこでノウハウをOJTでという話でありますけども、ちゃんと受け継ぐ組織がしっかりできていないと、ノウハウを受け継いだ市町村職員が引き継ぐことはできません。課長は平成28年度にという話をしましたけれども、各市町村との協議では、できるだけ早い法人組織設立は、私どもの念頭にございますので、法人体制については、できるだけ早い取り組みでやっていきたいと考えております。

◎久保委員 部長がおっしゃったように、そこがポイントだと思います。先ほど東部の事務組合についても、各市町村からおいでいただいて。その方が例えば2年周期くらいでかわっていったら、どうしてもノウハウがなくなっていくと思います。そういう意味では早く、幡多広域観光協議会のようにきっちり法人化したものを立ち上げて、旅行商品造成の許認可も得た組織をつくっていくことがポイントではないかと思います。繰り返しになりますけれども、つくる、売る、おもてなしをする中で、地域観光課が一番縁の下を支えていますので、一番大変だと思いますけれども、そこがきっちりできれば観光が継続したつながりになっていくと思いますので、そこに力を入れてやっていくことが大変だと思います。ぜひ地域観光課の皆さん、頑張ってくださいと思います。

◎土森委員 海洋館は立派なものができると思います。ただ心配なのは、南海トラフ巨大地震に対して津波対策はしっかりできていますか。それが1点。

それと、竜串周辺は最近有名になっています。室戸ジオパークに次いで竜串が非常に注目され、外国人の調査員も入ってくるようになっていきます。竜串、見残しをどうつなげて

いくかということも、重要な戦略になってくると思いますが、その辺のお考えはありますか。

◎岡田地域観光課長 地震対策としましては、現在地が海拔5.5メートルで、施設の高さが12メートルになっております。浸水の予測は10メートルから15メートルですので、建物の高さだけでは少し足りないところもございます。近くに避難場所がございます。海洋館から約650メートルのところに高台があります。そこが徒歩で約10分になっておりますので、ソフト面の対策が中心になりますが、お客様に対する避難の誘導や避難道の常時提示などを中心に組みんでいきたいと考えております。

竜串、見残しへの連携につきましては、委員がおっしゃったように、先月、日本ジオパーク認定に向けた組織が足摺でも設立されまして、ガイドも非常にふえてきております。人がいざなう形で現地に連れていける取り組みを海洋館の中でもやっていきたいと考えております。

◎土森委員 避難路や避難場所はわかるけれども、津波で海洋館そのものは大丈夫ですか。

◎岡田地域観光課長 施設の形状になってきますと、これからの基本設計で検討していく形にはなりますけれども、現状の施設は円形というのが非常に幸いしておりまして、強度的にはそこそこあります。ただ、耐震診断では、40年以上たっておりますので、震度6強で非常に危ない状態になるという結果が出ております。そういったことを含め、新しい施設では、基本設計の部分で耐震も踏まえて検討していきたいと考えております。

◎土森委員 じゃあ地震動も津波も心配しなくてもよいということですね。もう必ず来るわけですから一番心配します。そういう施設にしてもらわないといけませんから。そうなりますか。

◎岡田地域観光課長 耐震につきましては、専門家の御意見も重々お聞きしまして、そういった対策が十分にできるように組みんでいきたいと思っております。

◎土森委員 そうしてもらわないと困るわけです。今から基本設計を立てていく中で、そのことを念頭に置いてやらないと、不安な部分が出てきますから。しっかりやっていただきたいと思えます。

それと今、久保委員が言われた広域観光は非常に有用だね。東部博がやって、奥四万十もやるでしょう。そうなったら、今まで経験したところ全体、高知県全体を網羅したら。3年後になるか、4年後、5年後になるかわからないけれども、高知県で広域的な観光組織をつかって全国に売っていく。最終的にはそこが目的にならないと。ばらばらではいけない。はた博をやって、東部博をやる、奥四万十、嶺北をやる。それで終わりではいけない。当然その経験を生かして、はた博なんかも、多少と言ったらいけないが、プラスになってきていますので。高知県でそういうものを商品として、どう総合的に売り出していくかということも考えていないといけません。資料が残っても、済んだところを忘れてい

く可能性がありますから。それをぜひやっていただくように要望しておきます。

◎**横山委員** 仁淀川地域で誘客実績が伸びているということで大変ありがたいことだと思いますけれども、観光は、いの町、佐川町、日高村など近辺なのかなと思っています。きのうも集落活動センターの議論をさせてもらいましたけれども。今後やはり地域の観光商品はすごく大事だと思うので。これをマネジメントしていく地域コーディネーターに、やはり中山間地域も観光資源たると。必ずそこに来てもらった人は、またここを日本の原風景と思って帰ってきてくれるような。またリピーターも来るような。また、さらに言えば、移住してきてくれるようなもっと大きな視点で、この中山間に対して、グリーン・ツーリズムというか観光という形で、中山間も資源ということで、地域コーディネーターに取り組んでもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

◎**前田委員** 三つほど、お聞きしたいことがございます。まず、高知はさまざまな観光資源がありますが、個人的ではございますが、私は海が大変好きです。今回、資料の中に、体験型という表現が載ってございましたけれども。例えばサーフィンなども、日本だけでなく世界有数のポイントが仁淀川沖にございます。サーフィンについて、県としてはどのような取り組みをされているのか。

それと同時に、また同じ海の話です。先ほど申しあげました釣りの件です。西日本で、釣りのポイントはたくさんありますけれども、実は、マダイを除いてほとんどの有名な魚種が、高知県が一番大きいものが釣れている現状がございます。こういうところから見ましても釣りのメッカです。それも東部と西部におきましては、釣り方が全く違います。つまり海釣りにおきましては、いそ釣りをベースにした西部、ルアーの釣りをベースにした東部と分かれていることも事実です。しかしながら現実を見ますと、そこで何連泊もしてというところにつながっていない現状があるのではないかと考えております。

そして三つ目が。先ほど話に出ておりました西の土佐清水にございますさまざまな遺跡の関係があると思いますが。この辺は県として、どのように位置づけているのか、質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎**三浦観光政策課長** 1番目の体験型のところで出ました、サーフィンへの取り組みということです。サーフィンにつきましては、高知県でも高知県知事杯ということで、平野のサーフビーチで大会を開いています。それと東洋町の生見海岸でも、ことしも開催されることになっておりますが、どちらかという体験型観光よりも、スポーツ振興で力を入れています。そういった中で体験型観光についても、また検討できるようであれば進めていければとは考えております。ただ、現状では、サーフィンはどちらかというスポーツのほうで力を入れて進んでいるところでございます。

◎**岡田地域観光課長** 2点目の釣りです。釣りバカの主人公になられた黒笹さんから、いろいろとアドバイスをいただいております。その中で、一つは委員がおっしゃったよう

に、西部は、いそ釣りのメッカということで、西南の宿毛、それから清水だけではなく、例えば南予、愛媛県も釣りのポイントのエリアになっております。そういったところと連携しながら、例えば釣り具の大会誘致の呼びかけなど、そういった形で、売り出していきたいとも考えております。

東部のルアーにつきましては、どういった形になるのかを把握しておりませんでしたので、地元自治体の御意向も聞きながら、取り組みを検討、勉強していきたいと思います。

あと、清水の遺跡につきましては、もちろん竜串、見残しなど奇岩もあります。また唐人駄場といった本当に珍しい遺跡もございます。そういったものにつきまして、キャンプ用品の会社から、そのキャンプ地としての清水の広報なども上げていただいているところもありますので、そういった売り出し方や、先ほど言いましたジオの日本認定に向けた取り組みなども連動して、地元の方々との連動でPRしていきたいと考えております。

◎横山委員 奥四万十博以降の候補地域は、何か検討されていますか。これはオープンにされていますか。

◎岡田地域観光課長 博覧会という意味ですか。

◎横山委員 はい。

◎岡田地域観光課長 地元からの開催したい意向を受けて、県からの支援となっております。今のところ、奥四万十博以降の動きは、まだ聞こえてきておりません。

◎塚地委員 1点だけ。坂本龍馬記念館の改築というか、増築というか、それで新資料館の完成が少しおくれたりして、その二つが閉館する時期がどういう状況になっているか、だぶってきたのではないかという懸念があって、やはり大きな観光資源の二つが使えなくなる時期はないのですか。少し日程がずれ込んだのを見て、そんな気がしましたけれども、何かその対策を考えておられるのかということと。

それで、もう時期的に無理なのかもしれないですけども。美術館を使った企画、例えばミレー展みたいな、やはり全国から人が来たいのを美術館に呼び込んで集客するとか。それでバックにするとか、そういうようなものを、大々的に考えるというとおかしいですけども、一つの商品として考えていくことも検討していただけたらよいのではないかと思います。また調べていただいて、御検討いただけたらと思います。

◎坂本（孝）委員長 それでは質疑を終わります。

〈おもてなし課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、おもてなし課を行います。

（執行部の説明）

◎明神副委員長 質疑を行います。

◎野町委員 久保委員から話がありましたように、現在、東部博がやられております。はた博のよかった点、悪かった点を踏まえて、そういう体制もできたらという話がございます。

す。東部博で、私は休みのときは必ずどこかに行きたいと思って、いろいろな情報を見ているつもりですけれども、どこで何が行われているかという東洋町から芸西村まで一連の一覧表がないのではないかと思います。数週間前に事務局に行って、これをつくるべきではないですかと話をしているので、恐らくつくっていただいていると思いますが、まだそれを確認してないので。

こういうことも含めて、やはり観光客は、恐らくネットやパンフレットなど、いろいろなものを見て、それぞれが観光においでいただいていると思いますけれども、例えば室戸でイベントがあって、昼からは安田である。あるいは夕方からは安芸であるなどということが一連でわかれば、やはり観光ルートのなものも家族で話ができる、いろいろなことが計画的にスムーズに進むのではないかと思います。これは、はた博では恐らくやっておられたことだろうと思いますが、何せ広域ですので。各市町村単位では、芸西村では1年間のスケジュールがずっとあります。安芸はちょっとあれですけど、室戸ではあると思います。そういうのを一目でわかるように事務局で簡単なペーパーの一覧表にして、駅などいろいろなところに置いていただく。これは非常におもてなしの心として、大事なことはないかと思います。

これは後で私も確認しますけれども、どうしても4月から12月までという長丁場のイベントでございます。こんなことはないと思いますけれども、中だるみの時期など、いろいろなこともあろうかと思います。ですから、スケジュールはしっかりと、誰もがわかるように、計画的にできるような取り組みを御指導いただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたい。あるいはそれが、こういう方向で行っているよということであれば、御教示をお願ひしたいなと思います。

◎伊藤観光振興部長 東部博自体、1年間のイベント事業計画を固めた上で、一覧表があって、それで進めております。委員から御指摘がありましたように、一般の県民がそれぞれ駅などで、そのときに周辺でどういうことが起きているかわかる状態になっていないという話もありますので、そこは事務局とも、しっかりと話をさせていただきまして、改善されているのかも含めて、もっと観光客におもてなしの心で接せられるような対応をとっていくよう調整させていただきます。

◎野町委員 私も十分に熟読しているわけではないですが、1月にできた一番分厚いパンフレットを見たときに、やはり1月の段階では、日、場所、規模云々などが計画されていないものが大分あります。その後でそれぞれパンフレットをつくって渡しているのだらうと思います。あるいは変更になったなどですね。そういうことはやはり最新のものを、お金はかけなくてもよいと思います。どんどん最新のものを刷って、最寄りの観光客の手に渡るような取り組みをぜひお願ひしたいと思います。

◎岡田地域観光課長 ちょっと補足で。具体的内容につきましては、今は春夏号という冊

子でイベント情報を提供させていただいております。また委員がおっしゃったように、イベントのカレンダー的なものをつくっていきたいということで、来週、推進協議会の企画運営部会があります。そちらで議題にあげて、例えば安芸の情報センターや集客の進んでおります室戸世界ジオパークセンターなどで配付できるような仕組みをやっていきたいと考えております。

◎土森委員 今、外国人観光にもものすごく力を入れています。国も力を入れています。そして当然のことながら、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに備えて、各県が必死でこれに取り組もうという展開をやっています。僕は以前、質問で取り上げましたが、外国語の案内板。これは英語と中国語の方とか、そういうものではなく、英語中心になってくると思いますが、わかりやすく案内表示をしてやるということ。これも載っていますけれども、もっと数多く。旅行中に困ったことの中に、目的地までの経路や情報を入手したいという。これをしっかりやっておくことが大事ではないでしょうか。全てパンフレットの中に、わかりやすく説明してあげる。これが外国人のおもてなしにつながっていくと思いますが。今後どれぐらいの計画で、取り組んでいこうとしていますか。

◎永野おもてなし課長 委員御指摘のとおり、外国人観光客の受け入れ体制は喫緊の課題でございます。参考資料の目標にも書いておりますけれども、外国人が現在来ているところ、あるいは今後、来たいと考えているところ。あるいはコンベンション協会などが、いろいろなおもてなしツアーを考えていく上で、呼び込みたいところをポイントに上げまして、目標のところでございますけれども、観光案内版、パンフレット、ホームページなどを市町村に対してお示しして整備していただこうと。この2年間で、一定のものを整備していただいたという思いで、補助金を組んでおります。あわせて、おもてなし県民会議の中に国際観光受入部会を設けまして、国際交流や在住外国人などにも入っていただいて、見せ方といいますか、わかりやすい表示など。どういったルートに、どういったものが必要かという御意見もいただきながら、効果的な情報提供ができればと考えております。

◎土森委員 ぜひ、これに力を入れてやっていただきたいと思います。はた博のときに気がついたのは、台湾の方が随分入りました。駅に着いて何を使うかというと、自転車です。自転車を使って、自分で調べているのでしょうか。ちょっと嗜好が変わってきていると思います。自然を求めるとか。古い田舎の文化を見てみたいということを外国人から言われました。これは台湾の方ですが。そういう嗜好になってきているのではないかと。そうなってくると、もっときめ細かい外国語の案内表示、パンフレットが必要になってくると思います。

各県が外国人のお客さんの取り合いです。ですから高知に来たら、安心して観光が楽しめる。そういうものをつくるということが喫緊の課題になってくると思います。ぜひ、予算も含めて、この対応をしていただく。そうでないと、この離れた高知まで、そこまで親

切にして、おもてなしをきっちりやらないと、なかなか来てくれませんよ。高知には高知のいいところがいっぱいありますから。外国人が見てみたい、行ってみたいというところをもっと研究調査しながら対応していただくように、ぜひ力を入れてやってくれるだろう。どうですか。

◎伊藤観光振興部長 一生懸命取り組んでまいります。課長の説明を補足しますと、その整備予定で、資料18ページに整備目標とありますけれども。外国人が来ているところ、行きたいところや来てほしいところ、観光拠点など全部、いわゆる公的な部分を中心に洗い出すと115カ所ございました。なかなか民間の個々の事業者に対して、県として補助できませんので。そういった市町村や道の駅など県で支援ができる場所であって、その中でW i - F i や、トイレ、多言語化の表示などができていないところを、とにかくこの2年間で集中的にやりましょうというのがことしの予算です。整備目標は、2年間に分けた部分を書いてございます。公的な部分がそういう取り組みをどんどん進めることで、次は公共交通や民間の個店が、そういった表示や案内などを、しっかり多言語でやって、県全体でおもてなし化をしていこうという取り組みにつなげていきたいと思っております。そのために、一つは、公がやるべきことをしっかりやっていこうというイメージで、今回予算をつくっておりますけれども、まさしく、各県が取り合いをしております。そこをしっかりと基盤を整備して、おもてなし体制を整えてということで取り組んでいきたいと思っております。

◎野町委員 関連で。友達や知り合いも観光ボランティアガイドをしております。いろいろな工夫をして、大変きめ細かく案内していただいております。私も県外客が来たら、そういう方々にお願いをします。

土森委員がおっしゃるとおり、表示などもすごく大事ですが、やはり人が案内するというのが究極だろうと思います。これは全て行くわけではないですけれども。そういう意味で、安芸の観光ボランティアガイドの皆さん方は、御高齢の方も多ということで、海外の言葉には少し疎いところもあるかと思えます。そういう観光ボランティアガイド、多言語が話せる方の養成など、あるいは、そういう方の任用を、ぜひお願いしたいと思えます。

それと、やっているかもしれませんが、ボランティアガイドすごく盛り上がっています。安芸では。こちらでもそうだと思いますが。その方々の、例えば表彰制度とか。何と申しますか、さらにその方々も盛り上がるような、そういう取り組みも、やっておられたら教えていただきたいし、またぜひお願いをしたいなと思えます。

◎永野おもてなし課長 2点御質問をいただきました。一つは、ボランティアの皆様は外国人観光客対応でございます。委託をお願いしていることしの事業で、高知県観光ガイド連絡協議会に、全部で22団体加盟していただいておりますけれども、共通テーマとして外国

人へのコミュニケーションの仕方を学んでいただく研修交流会を予定しております。完璧に外国語を話せなくても、一定の挨拶やコミュニケーションの言葉を御案内しながらマスターしていただく形で、お願いできればと考えています。

もう一つは、ガイドの皆様の表彰制度でございます。昨年度までは、あったか観光マイナード表彰という表彰制度がございました。平成26年度につきましては吉良川、室戸市の観光協会と、広域のひな祭りをやっていたいただいているNPOの皆様の表彰をしています。ことは先ほど、おもてなしキャンペーンの中で、おもてなしトイレ、おもてなしタクシー、おもてなしを冠として、そういったボランティアも含めた皆様に表彰させていただこうかと考えています。引き続き、頑張っていたいただいている方を御紹介しながら、情報発信していきたいと考えております。

◎久保委員 おもてなし課につきましても、本当に守備範囲が広くて。おもてなし県民会議や、先ほど出ましたガイドの育成など、あと、おもてなしタクシーや、トイレなど。本当によく頑張られていると思います。先ほど、観光政策課の国際担当からも話がありましたけども、今後、国際観光に本当に力を入れていこうというときに、そうなればなるほど、土森委員からも話がありましたように、インバウンドは、各県が競って誘致をしているわけですので、やはり差別化が大変重要だと思います。

その差別化をするときに、これはもう言わずもがなですけれども、今まで本会議や、この委員会などでも言われていたのが、やはりWi-Fi環境だと思います。またWi-Fi環境のニーズは、本当にこの1年、この半年、急激に高まってきていると思います。そのWi-Fi環境、部長からも、公共の施設ということ、2分の1補助ということがありまして。それは当然、この2年といわず、なるだけ短期間でやっていただいて。同時に民間は民間で利益誘導のために自分たちの施設をやるわけですので。Wi-Fi環境が物理的に整うだけじゃなく、それをPRしないといけないと思います。プロモーションのときに。高知県に行けば、どこに行ってもWi-Fi環境が整っていることを、知らしめることがすごく重要だと思います。

もう一つ、昨年10月から、消費税の免税も法律が変わっています。これなども、例えば高知県に行けば、どこに行っても消費税が免税になりますというところ、四国の中で、ほかの3県に行ったら、まだまだ10店舗、10何店舗だけれども、高知に行ったら、ほとんどのところが消費税が免税になっている、まさに差別化を図るということ。単に免税店化だけではなく、それを知らしめることに注力をしていただいて。さっきウェブの外国語化の話も出ておりましたし、特に、インバウンドに力をこれから入れていこう、今までも入れていましたけれども、本当に急激にここへ来て環境が変わってきていますので。Wi-Fiと消費税の免税店を徹底して知らしめることに注力していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

◎伊藤観光振興部長 先ほど観光政策課の国際のほうで、5言語に対応したウェブ、その中では動画も含めて情報提供を積極的にやっていくという話をさせていただきました。おもてなし課では、Wi-Fi環境の整備や多言語のマップ、案内版などをつくります。そういったものについては、高知県で、例えばWi-Fiがどういった地域で利用できるのか、消費税免税店がどこにあるのか、というようなコンテンツについては、そのサイトで一括して外国人観光客に提供できるように、部が一つになって相互に連携し、できたものを一つに乗せていく。加えてそれ自体をプロモーションに乗せていく。そういった形で取り組んでいこうということで、3課が連携した形で、ことしは取り組んでいきたいと考えております。

◎野町委員 最後に。映画おもてなし課のパート2の予定はございませんでしょうか。

◎永野おもてなし課長 現在のところ予定はございません。

◎野町委員 私も見ましたが、あれは全国から大変問い合わせをいただきました。大変インパクトがあると思いますので、ぜひ前向きに考えていただけたらと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

これで観光振興部を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

（昼食のため休憩 12時4分～13時14分）

◎坂本（孝）委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《土木部》

◎坂本（孝）委員長 それでは、土木部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎坂本（孝）委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎坂本（孝）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈土木企画課〉

◎坂本（孝）委員長 最初に、土木企画課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 1点。土木の技術職員の量的、質的確保といいますか。去年、臨時的に採用募集もされたように見受けました。そこを計画的に進めていくことが大事だと思いますけ

れども、今の充足状況や今後の採用状況をどう見ておられるのか。例えば、どういう要望をされているのかですけれども、そこらあたりはどうか。

◎野並土木企画課長 私もこの4月からで、勉強が足りてない部分もございます。御存じのとおり3,300人という全体枠の中で、土木の技術職員も現有勢力を中心に対応していく必要が、行革の流れの中で当然あると思います。

人数の確保もですが、去年は欠員というか募集人員が足りず、年度末に募集するに至ったわけですけれども、基本的に退職される方を補充する形で、新規採用については当初から計画的に対応しておるところでございます。

当然のことながら、入る人があれば出る人もあるで、新しい体制でやっていかないといけないわけですし、事業の項目で話しましたとおり基本的には現有勢力で、新規が入りましたら新しい人の教育を行う。それから現在採用されている職員は、それぞれ技術力を向上させていくということで、今ある勢力で基本的に技術アップを図って、対応能力をふやしていくという考えです。計画的に採用を行っていきますけれども、採用された人間の技術力、対応力を上げていくような対応を中心に考えてございます。

◎塚地委員 年度末に緊急の募集の対応が必要になった状況に見られる技術者不足というのは、どうしても出てきている状況なので、そこは各土木事務所も含めて要望をきちんと聞いて、それに対応するというようにして行ってください。確か3,300人枠は、平成30年まで続けるという状況ですけれども、高知県の地震対策も含めて、技術職員の役割はすごく大きくなっています。そこはしっかり要望すべきことは要望して、人員と質をきちんと確保していくということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎野並土木企画課長 わかりました。

◎野町委員 御説明の中で、土木企画課で17人派遣されておられる、市町村あるいは東北へも派遣されておられるということでもございました。部長の御説明で、3ページ目の基本的な考え方ということで、①に特に出されておりますように、南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となったという。このソフト対策と一体となったという部分で、東北に今派遣されておられる方の技術的なところのフィードバックもそうです。ああいう不幸な震災がありまして、その土木技術のことも含め、その復旧復興のノウハウ等を含めて、それを目的に行っておられるのではなかろうかと思っておりますけれども、そういう部分を1年に1回とか、こちらに帰ってきてもらって、県民あるいは職員にフィードバックはされておられるのかどうか、教えていただければと思います。

◎奥谷土木部長 派遣職員は現地に行きまして、本当に実地体験をして、非常に役立っていると思います。我が高知県がこうなることを前提に行っておりますので、非常に得るのが大きい。これまた委員のおっしゃるとおり、時々こちらに帰ってきてもらっていますので、定時報告、私も含めまして状況報告を聞いております。また、職務として戻ったと

きには講習会を開いて、各事務所の職員等に体験を語っていただくなどといったものも開催している場合もございます。いずれにしても、向こうの経験が多くの方、多くの職員に伝わるような工夫もしております。非常に役立っているということは私の第一印象です。

◎野町委員 御質問したのは、私の周りにも、たくさんボランティアで東北に行かれて、こちらへ帰ってこられて、いろいろな展示会をそれぞれやって、高知県の震災に対する危機感をぐっと押し上げるような取り組みをしている方がいらっしゃいます。また、安芸市も夏季大学に、震災の記録を残した気仙沼市リアス・アーク美術館の館長にもおいでいただいております。そういう会議等へも、土木のことに偏らず、県職員として向こうに行つて経験したことを、講師として発表いただく。職員だけではなく、県民に御披露いただく。そういう機会もぜひ設けていただければありがたいと思います。可能であれば、私からも市あるいは村へも御提案申し上げたいと思ひまして、質問させていただきました。そこら辺どうでしょうか。

◎奥谷土木部長 先ほど自分たちの職場での発表会があると申しあげましたけれども、同じように、例えば市町村などの職員に対しても同じような報告は可能かと思ひます。またいろいろニーズとかございましたら、我々のほうで検討してみたいと思ひます。

◎横山委員 先ほど塚地委員から御質問があったように、職員能力の向上についてお聞きしたいです。私も、入庁されて1年目、2年目の若い職員と、現場をともにしたことがあります。当然のことながら技術力不足で、さらに事業量の減少で現場数も少ない。その上に、事務の量がかなり多くなって、本当に繁忙な中、若い職員の技術力が特に低下しているのではないかと危惧したことがあります。

国土交通大学の研修などは恐らく座学だと思ひます。こういうところも大事だと思ひますが、もっと現場に足を運んで、段階確認を写真などで済ますのではなく、なるべくタイムスケジュールを自分で組む。現場にとにかく足を運んで、現場の研さんを積んでいる技術者に対して、やはり発注者と受注者という立場ではあると思ひますけれども、もっと現場で研さんを積むことは、現場が圧倒的に不足している中、将来的に技術の伝承につながって来るとも思ひます。県のOBでも本当に優秀な職員もおられますし、そういう方の協力も得ながら、事業量が減っている中で、多岐にわたる技術力を身につけてもらいたいと思ひますので、まず若い職員に現場に足を運ばせるような事務所の体制を奨励していくことが大事ではないかと思ひます。その点について。

◎野並土木企画課長 横山委員のおっしゃるとおりです。基本的に事務所の技術者は、経験に基づいてどんどん技術力をアップしていくのが望ましい姿であります。土木技術は本来そういう形で経験的に継承されている部分が相当あると認識してございます。

やはり、入庁して間もなく、技術力だけでなく事務処理もしないといけないことで、ど

うしても現場が疎遠になる、現場へ行く回数が少なくなるという事実は、私どもも把握してございます。そのために、何とか仕事をしながら技術力などの向上を図れないかということで、各事務所も一生懸命頑張っています。それこそ特殊な工事や新しい技術の現場などには、新しい職員を連れて行くようにもしています。まずは、そういった工事を担当している会社の技術者と対等に話ができるようにということで、基礎知識の向上にも取り組んでいます。何とか早い時期に一人前の戦力になるように、1年目、2年目、3年目と研修を続けてやっています。そういった効果が発現できるように、事務所の取り組みも続けていきたいと考えてございます。

◎横山委員 おっしゃるとおりだと思います。経験がないのは当たり前のことで、優秀な方がいると思いますので、やはり着眼してもらいたいのは暗黙知。本当に形式知ではなくて暗黙知。技術者で長いことやってきたから持ち得るというのを今のベテラン技術者から継承していく。現場の形状を見た瞬間に、ぱっと判断できるような暗黙知の継承。同じ現場は二度とないと言われる土木の現場ですので、そういうことの継承も先頭に立ってやってもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎久保委員 職員能力の向上のことです。言われるように、もちろん技術者としての技術の向上、現場を踏まえたというのは当然大事だと思います。それが一番ベースになろうかと思えます。

一方、我々は行政職で入っておりますので、なるだけ若いうちに、具体的に言いましたら、何で自分の持っている現場は必要なのか。例えば、県として産業振興計画などをやっているから、この道路、この砂防、この河川は必要だということについても、きちっと腹に入れた上で自分の現場を遂行していく。それが、技術者としてのモチベーションにもつながるのではないかと思うところですが、この土木技術職員の基礎研修の内容はどんな内容でしょうか。

◎野並土木企画課長 今言いましたように基礎研修は、基本的に3年目までの職員が対象になってございます。それぞれ段階を追って研修をしていくということです。先ほど政策的な話がありましたけれども、どういった目的で事業をしているとか、どういった効果があるということをも十分踏まえた上で工事を担当していくという話がありましたけれども、そういった勉強は若干抜けているのが実際のところです。当面は、やはり技術力の対応ということで、もう本当にながちの話になりますけれども、例えば土工、コンクリート、構造物の話など、先ほどほかの委員が言われたように座学中心になるものですから、そういった形が中心になってございます。

まだ研修も始まりまして比較的浅いものですから、研修項目もどんどん見直しもかけながら、もう少し政策的な、それから実際の事業効果等を踏まえた上で、担当が事業をできるような形で研修項目等も見直していく必要があるのではなかろうかとも考えてございま

す。建設技術公社に研修していただいていますけれども、機会がありましたら協議し、検討していきたいと思います。参考にさせていただきたいと思います。

◎久保委員 土木での研修もそうですし、もしかしたら人事課がやっている研修で、そういうことについてもやっているかわりませんが、横山委員がおっしゃったように、現場を持って、震災で本当に一生懸命やられている、繁忙ということは重々承知していますが、土木部の研修なのか、人事課の研修なのか、そこは、やりやすいほうでやったらよいと思います。そういう研修、取り組み、政策的なものについては、なるだけ若いうちに受講して、自分のモチベーションが高まるようにやられたらよいのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

◎奥谷土木部長 委員がおっしゃるとおり、やはり若いうちに、特になぜというモチベーションをかき立てるチャンスがあると思います。例えば、自分たちが学校のとくに習ってきたことが、どう生かされているのか。これだけでも構いませんし。ぜひ若いうちに、おっしゃるようないろいろな面があると思います。政策的な面もあるだろうし。いろいろな技術にしても、こてこてのものもありますけれども、それ以外の目を養う。幅広い視点を持っていただくような研修は大事だと思います。ぜひそういった工夫もとりながら、研修は充実させたいと思います。御意見等を賜りましたら、我々のほうでも検討いたしまして、いろいろ工夫を重ねていきたいと思います。

◎坂本（孝）委員長 それでは質疑を終わります。

〈建設管理課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、建設管理課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 建設業活性化プランの取り組みのところで、この間もずっと議論になってきました南海トラフ地震後の災害復旧も含めて、中山間地域にどれだけバランスよく土木業者に残っていただくか。しかも、人も機材もないと、いざというときに役に立たないので、それを県として、どう計画的に事業者に残っていただくかというのが、一つの大きな課題になっていると私は思っています。

それで具体的に、例えば、長期的に土木会社に正式採用で職員を雇い続けることが難しいという状況もあって、そういうところでどうやって雇い続けてもらうか。移住者に向けたマッチングの話が出ていましたけれども、例えば、土木業者に勤めつつ、農業や福祉職員などのような形で、季節によって仕事をマッチングさせていく。繁忙期には土木の職員になるけれども、農業も林業もやるというような方を、中山間地域でいっぱいつくる、どこの県だったか、そういうので所得保障みたいなことも検討していると伺ったことがあります。やはりそういうふうにしないと、事業者が正式採用で年間雇い続けていくというこ

とが、なかなか難しいこともあるのではないかと思いますので、そういうところも参考にしていただいて、土木建設業者の職員に、どう地域に残ってもらうかというところは、相当な工夫が必要なのではないかと思います。

それで、若者の定着ということで、職場づくりの話も出ていましたけれども、例えば予算的にこんなことが考えられているとか、政策的にこんなことが考えられているとかいうことが、具体的にありますか。

◎小松建設管理課長 それについては品質確保法の改正がございまして、若手技術者をどう育成し確保していくかが大きな目標でもあります。その取り組みとして中心に考えておりますのは、一つは、先ほど委員の御指摘にありましたとおり、建設業界は請負受注産業でございますので、3月、4月の年度の端境に仕事が不足してくる状況がございまして、そうすると継続的に技術者等を雇い続けていくのが難しいということで、まずそのあたりの平準化を進めていこうと考えております。それは利益の確保ということで、要は従業員を雇用する環境を整備していく、経営力を強めていくということでございます。

もう一つは、いわゆる雇用環境といいますか、社会保障制度が十分に整っていないことなどがありますと、若い技術者は定着しにくいことがありますので、例えば入札参加資格の審査に当たっては、いわゆる法令に定められる義務を果たしていない、雇用保険に加入していないところには入札参加資格自体を与えないということです。本年度からは新たに一定の額の工事においては、下請に入れる事業者についても、ちゃんとした社会保障制度の加入を義務づけていこうという形で、そこらあたりの環境整備を中心に進めていこうと考えております。

そういうことをしながら、業界全体の取り組みを支援していこうとしております。業界団体がやっていただくものに対する補助金で予算化している状況でございます。

労務者等に対する所得保障みたいなものは承知してございません。そういう部分に関しても、今後とも研究して、業界団体と協力しながら発注者の立場でできることはやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎塚地委員 わかりました。

◎横山委員 1点だけ。A等級の業者が24社になったということで。先ほどの塚地委員と少し重複するところがあると思います。A等級は卓越した技術を持たれて、大型の工事もできるという、県にとっても、国にとっても、非常に大事な存在ではあることは認識しておりますけれども、やはり地域、特に中山間地域の建設業者は雇用の受け皿として、また公私ともに本当に頑張っている存在です。地域の建設業に対しても、当然、入札契約で地域加点されていると思います。その点も踏まえながら、部長も建設管理課長と一緒に出先機関に来て、いろいろと地域の実情を聞かれて、十分把握されていると思うので、そういうことも踏まえながら、やはり主眼は入札、落札というところを、皆が見て頑張っている

ので、その点も地域の建設業をひとつよろしくお願いします。

◎小松建設管理課長 その点に関しましては、もう十分承知をしております。いざというときに重機等を保有した地域の建設業者が非常に重要であると考えてございます。委員も御承知だと思いますが、その件に関しては、地域の状況に応じた入札という工夫をしながらやっていきたいと考えておるところでございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈技術管理課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、技術管理課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈用地対策課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、用地対策課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 4番の公共用地の先行取得のところですか。今お聞きしたら、63億円余が土地開発公社への貸付金ということで、直轄の南国安芸や窪川佐賀から受託しているのですか。私も道路課の課長や補佐でいた当時、まさに須崎、窪川間を土地開発公社の方と一緒に用地を買いに行った記憶がまざまざとあります。それによって早く先行取得したら、直轄も予算がつきやすいということで頑張った記憶がありますけれども、その仕組みは今も変わってないでしょうか。

◎北用地対策課長 受託事業については、国の事業は南国安芸道路の分、それから来年の窪川佐賀道路の分と二つございます。ちょうど東西に分かれてですが、県の方は高知南国線の部分で、国のほうは、事業が早く終われば、早く予算がつくというのは特に今は余り。実は事業自体が押しております。国の事業につきましては、早く処理ができるというより、どちらかというときりぎりでやっているような状況になっております。

◎久保委員 押しているというのは、受託した金額を年度いっぱい何とか消化するような感じですか。

◎北用地対策課長 どちらかという、国からの事務が若干おくれぎみの状況があり、後にこけています。実際の用地買収に当たる期間が少し短くなっているのが現状ではないかと思っております。

◎久保委員 県の土地開発公社に直轄から委託して、こちら側が受託してやった場合に、直轄に対しても、なるだけ県が前さばきをして、早く用地を取得することによって、事業

費の増大といいますか、なるだけ進捗を早めることにしたら、さっきのモチベーションの話ではないですけども、土地開発公社の職員も頑張って早く買っていこうという気持ちになるのではないかと思います。そういう好循環に持っていったらどうかと思います。

◎北用地対策課長 手前に、例えば対象の地権者に当たるなどというようなことは、いろいろな形でできると思いますので、できるだけ用地買収が早く進むよう公社とも知恵を出しながらやっていきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈河川課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、河川課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、防災砂防課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 近年、災害が大変多くて、安芸あるいは芸西の管内も地すべりなどいろいろなことが起こっております、特に住民が命の危険を感じながらやっております。予算もふえておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

三つほどお願ひしたいです。一つは、安芸市の奈比賀におきまして、県の発電所の付近を含めまして、県道の上が2キロメートルほど通行どめになって、そこが地すべりを起こしている。聞いた話によりますと、調査が2年間ぐらひかかる。その間、回避路をつくって、県道は通行どめとお聞きしておりますが。これの状況をお聞かせいただけたらと思ひます。

◎平田副部長 詳しい状況まで手元で把握してないですけども、地すべり災という地すべりに起因した道路災害で、現在その動きを調査しています。動きが確定した時点で、災害復旧事業として国の査定を受けることになっておりますので、委員がおっしゃったように、今のところは調査の段階ではないかと思っております。査定に通れば、その時点で予算も来ますので、本格的な復旧工事に入れるということで、いましばらく迂回路のほうでお願いをしたいという状況でございます。

◎野町委員 わかりました。また詳しい状況がわかりましたら、おつなぎいただけたらありがたい、といいますのも、この後の道路課で課長から説明があるのではないかと期待をしておりますけれども、その奈比賀という集落からは、地すべりの前から、集落内を通る

県道につきまして、ダンプ等を含めて大きな11トン車等が通るものですから、非常に手狭だということで、ただ、家屋がある部分を広げるのはなかなか難しいので、新たなルートで新設してもらいたいという要望を既に上げているという話でございました。そういうことも含めまして、最低2年間はかかるという話でございましたので、その状況を地元の方々にわかっていただく。そしてまた、それなら新規ルートというような道路課と一体となった住民への対応を期待いたしますので、よろしくお願ひしたいということでございます。それが1点でございます。

2点目は、私は地元が安芸の穴内でございます。安芸は海岸段丘が多くて、穴内から安芸あるいは伊尾木から下山にかけまして海岸段丘になっております。ここは、震災で津波が来るときには、避難タワーもそうですけれども、避難道を順次整備していただいております。大変ありがたいことでございます。私も今のところほとんどは回ることができていませんが、半分ぐらいの避難道を歩き、現地の要望も聞きながら、ぜひ改良していただきたいところも実はあります。その避難道について、特に回っていていろいろと聞くのは、海岸段丘はずっとありますけれども、今までの道の整備も含めまして、何百メートルおきにはつけていただいております。ところが一部の地域に、管理業務のところ当たるのでしょうか。先日お配りいただきました危険箇所マップにもありましたけれども、いわゆる崩落危険区域や地すべり危険区域みたいなところが多くあろうかと思ひます。海岸段丘でするので、そういうところに指定された場合には、避難道は全く建設が不可能なのか。あるいは何か鉄の大きなはしごをそのままかけるみたいな、これは少し極論ですけれども、そういう新たな手法で避難道を設置することができないか。

なぜかという、ある地域で、そこにはたくさん家屋があるところなのに、すぐ逃げる避難道が集落にないということで、何とかしてもらいたい。しかし市は崩落危険地域で建設が厳しいという話があるようです。私も詳しくは調べていないので、ここは調査も含めまして、お願ひできたらと思ひているところです。これが2点目でございます。

最後に。これは簡単なことであります。この間も課長に御説明いただきましたけれども、危険箇所マップでございます。今月中に全部、県民にお配りするということで、安芸につきましては、5月の中旬ぐらいだったかと思ひますけれども、早く配っていただひて、ありがとうございました。

これは何人かから御指摘を受け、大変怒られたこともあります。要は見にくいということです。国土地理院の最新版を使っておられるということでしたけれども、10数年前に施工された橋などが反映されていないということでございます。そういうことも含めて、今回はどうしようもないと思ひますので、次回からもう少し、お年寄りにものはっきりわかるような色や形、あるいは最新の道路事情が反映された地図などを活用できましたらお願ひしたいということでございます。以上の三つをお願ひしたいと思ひます。

◎光永参事兼防災砂防課長 2番目の安芸の海岸段丘に関する件につきまして、崩落危険区域とおっしゃいましたが、恐らくがけ崩れの危険箇所だと思われます。現在、地元から要望をいただいて、避難所などから優先的に事業を進めているところでございます。具体的な場所がわからないので、またお伺いしたいと思っておりますけれども、優先順位をつけながら整備を進めております。実施する際には、管理用道路といたしまして階段をつけるなどやっておりますので、また個別に箇所について確認し、対応を検討させていただきたいと考えます。

3番目の危険箇所マップについて、見にくいという話がありました。一応、こちらの地図は、国土地理院の地形図を用いまして、最新のものに危険箇所を落としております。極力地元の方が使いやすいようにということで、避難所など以外の、例えばマーケットなどについては表示を除く工夫をさせていただきながら、出したところでございますけれども、若干見にくいという話を聞いているところでございます。こちらについてはまた市町村で、土砂災害防止法が改定になりまして、市町村の地域防災計画等に、避難所、避難路等を明記するようなこともございますので、市町村でもつくることもあるかと思っておりますので、協力しながら、またうちのほうでも、次につくるという話がありましたら、今回、全戸配布させていただいて、いろいろな反響も踏まえながら、よりよいものをつくっていかうと思っております。

◎横山委員 防災砂防課においては、ゲリラ豪雨など災害が多発する本県において、非常に重要な任務につかれていると敬意を表するところでございます。

砂防工事、地すべり事業、急傾等は、林業事務所、土木事務所ともに花形というか、本当大きい事業ですけれども、がけくずれ住家防災対策費はやはり中山間の横断政策であります。中山間の暮らしを守る中山間対策です。本当に崖に隣接して家が建っているところが多くあって、8月の豪雨災害のときも地域回りをしていたら、本当に危ない状況がなくて。市町村が実施して非常に金額も少ないです。金額も小割りのような事業になりますが。また今回も手厚いサポートをしてくれるようですが、これからも市町村と連携いただきまして。これは、まさに中山間の暮らしを守る事業に位置づけられると思うので、今後とも推進してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

◎光永参事兼防災砂防課長 先ほども申し上げましたとおり、申請のあるところについては、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎塚地委員 関連で。すごく大事な事業で、事業費もふえて、私もありがたく思っておりますけれども。一応、採択要件で、自然崖で高さが5メートルと、それで一定の傾斜も決まっていますということがあって。例えば今だともう、古くから積んだ石垣が裏にあって、もう数十年たっていますよというようなものをどう見るかとか。古く造成した擁壁が、もうひび割れがいつて危なくなっていて。それをどう見るかというときに、これまで住宅の耐

震化で、昭和56年以前の建築基準法以前のものには税金を投入しますという一定の区切りで、そういう部分にも適用できるような形で、市町村が判断すればOKというふうに、県としてできるのかどうなのかということ、ちょっとお伺いしたいです。

◎光永参事兼防災砂防課長 事業につきましては、一応5メートル以上の崖などの決まりがございます。個別の案件につきましては、その都度対応を考えさせていただこうと考えております。

◎塚地委員 だから、自然崖の捉え方を少し広げていくということが、これからすごく大事になってくると思うので、ぜひ、個別の案件で検討もしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

ここで20分休憩させていただきます。再開は3時20分とします。

（休憩 14時58分～15時20分）

〈道路課〉

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、道路課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、都市計画課を行います。

（執行部の説明）

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 聞き漏らしたかもしれませんが、4番目の都市基盤のところ、安芸インターチェンジの用地買収云々という話があった。大きな建物として安芸郵便局がありますけれども、この用地買収や移転先はどういう状況になっておりますでしょうか。

◎天野都市計画課長 郵便局の移転につきましては、本年度と来年度の2カ年債務を要望させていただいております。本日も、安芸土木事務所とうちの補佐が東京の本社へ用地交渉に行っております。できれば9月中に何とか契約して、ことしと来年で移転したいと考えております。移転先についても、安芸市の協力のもと、一定めどをつけていると聞いております。

◎坂本（孝）委員長 ほかに。

(なし)

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈公園下水道課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、公園下水道課を行います。

(執行部の説明)

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 なかなか厳しい予算と思います。減額になっていまして。公園下水道課ということで、公園という課の名称の中で、2番の都市公園等の整備といいながらも維持修繕だということ。なかなか新築、改築ができていないのが、非常に残念なところです。

観光振興部でスポーツツーリズムの話があって、中内委員からも、そういう施設の話が少し出て。観光振興部としても、施設整備については他部局という話が出ていました。現在、サッカーも野球もラグビーも、いろいろなオープン戦やプレシーズンマッチなどをやっていく中で、施設がもう本当にいっぱいいっぱい、キャンプを誘致しようにも、もうキャパがない状態です。自分も現職のときに、公園下水道課にそういう新築はどうでしょうかという話はさせていただきましたけれども、なかなか予算の問題があって厳しいのは重々承知していますけれども、そこは当然、土木部の中だけで予算を生み出すのではなく、県全体で考えないといけないことです。やはり今後スポーツツーリズムを進めていく、キャンプ等を誘致していくとなれば、どうしても施設が必要になってくると思いますけれども、そのところはどうか。

◎窪田公園下水道課長 おっしゃるとおり、なかなか公園だけの予算で、新しい設備、施設をつくるのは難しい状況です。そういう状況の中で、やはり県として取り組んでいるスポーツツーリズム、観光への活用という視点で、今の施設をいかに活用するかいろいろと連携しております。そういう方向でこれから取り組んでいきたいと思っております。

◎久保委員 ということは、新設というのは難しい。公園下水道課だけでは当然しんどいでしょうけれども、全庁的な取り組みでも新設は視野には入っていないですか。

◎窪田公園下水道課長 区域を広げて新しい施設をつくるとなると、用地の問題があってなかなか難しいと思いますので、活用というのは今の公園の中でいろいろなものをしていくことを考えております。

◎久保委員 これからスポーツツーリズムは伸びしろが間違いなくあります。現在の都市計画決定している公園区域の中で、そのところは土木部や公園下水道課だけの予算ではなく、全庁的に考えて。スポーツツーリズムは間違いなく投資へのリターンがあると思います。観光振興部もお願いに行くと思います。そのところはぜひ、新設をよろしく願います。

◎窪田公園下水道課長 観光振興部と連携して取り組んでまいります。

◎中内委員 久保委員の質問に、少し関連します。新設でつukれないということであれば、室戸の野球場はもう死んでしまいますよ。あそこにプールをつくってもらわないといけない。肩を温めたら、冷たいところへ入ったらいけないとか、そういうことを言われてきましたけれども、近年においては、そういうのはもうスポーツでは通じない。やはり体全体を動かす水泳とか、そういう面も考慮した施設を一元化していかないとけないという、今の社会情勢になっておりますから。やはり、つukらないということではなく、つukる方法で考えてほしいと思います。

◎窪田公園下水道課長 考えてまいりたいと思っています。

◎野町委員 まずお礼を言わせてください。東部博が4月29日から始まりました。安芸広域公園は土木の管轄だと聞いております。大変広い芝生公園がございます。私はあの公園がにぎわったのを初めて見させていただきました。本当にありがとうございました。土木の所長の英断だと聞いておりますけれども、市長も大変喜んでおりました。フリーマーケットが50店舗ほど来まして、家族連れで本当に大にぎわいで、皆様に御感想を聞きますと、とにかく安全で、最適のイベントの場所だということです。地元の皆さん方に管理していただいておりますが、どうしてこの公園は使われないのだろうとよく言っておられます。遠足でにぎわうことがありましたけれども、今後もいろいろなイベントを仕組んでいけると思います。公園法でいろいろ縛りはあろうかと思っておりますけれども、許可していただきますように、よろしくお願ひしたい、やっていただけますでしょうかね。

◎窪田公園下水道課長 新聞に出た、おにわマルシェの件だと思います。担当の土木事務所職員と後で話をしまして、地元の方に喜んでいただいたと伺っています。また次もやろうという声も上がったということで、土木事務所としても前向きな対応をしたいということは聞いております。

◎坂本（孝）委員長 ほかにないですか。質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、このあとの審査については、あす行いたいと思ひますが御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 異議なしと認めます。

それでは以後の日程については、あすの午前10時から行いますので、よろしくお願ひします。本日の委員会はこれで閉会いたします。 （15時52分閉会）